「くらしの悩みごと相談所」

１２月２日（水）に、高知よさこい咲都合同庁舎で「くらしの悩みごと相談所」が開催されます。同会場において、人権擁護委員が、地域住民の皆さんの様々な悩みごとの相談をお受けいたします。相談は無料で、相談内容の秘密は厳守します。皆様、お気軽にお越し下さい。

記

１　日　　時　　令和８年１２月２日（水）
午前１０時から午後０時
午後１時から午後４時まで
（相談予約受付は１２月１日午後０時まで）

２　会　　場　　高知よさこい咲都合同庁舎　８階相談室
（高知市栄田町２丁目２－１０）

３　相談担当者　　弁護士資格を有する人権擁護委員

４　相談内容　　差別待遇、暴行・虐待、いじめ、ＤＶ等並びに家庭、近隣関係等における法律・人権問題に関するあらゆる相談

５　そ　の　他　　事前予約制です。
【予約連絡先】
高知地方法務局人権擁護課(℡０８８－８２２－３５０３）

＊以上の記事に関するお問い合わせは
高知地方法務局人権擁護課（℡０８８－８２２－３５０３）まで
（注）適宜の範囲で、原稿の一部修正又は抜粋等をされても結構です。